

発 言 者	議 事
議 長 議 長 議 長 議 長 議 長 中山議員 議 長 保健福祉課長	〔３月５日〕 皆さん、おはようございます。 ただいまの出席議員数は９名であり、定足数に達しておりますので、昨日に引き続き会議を開きます。（１０：００） これより直ちに議事に入ります。 日程第６議案第８号令和６年度厚沢部町一般会計補正予算、歳出４款の衛生費から始めます。 それでは、ページ数は６６ページからです。 １番、中山議員 ６６ページになります。ここに保健指導費ということで妊婦さんの補助金が出ていますけれども、予算上これ８００万円ほど予算見ているわけですがけれども、何名の方の補助金として見たのか。それと、その横に扶助費とありますけれども、扶助費の内容について、どうしてこういうふうな支出が出てきたのか、その内容をお知らせ願いたいと思います。 保健福祉課長 不妊治療費のところですね。現在のところ、不妊治療費の扶助費等は今申請がない状態なんですよね。なので、一応年度末までに、去年の傾向としても年度末に申請してくる方が多かったので、それで年度末に向けて数人分を残しておこうということでこの減額になっています。残している人数としては、不妊治療扶助費に関しては３人分、生殖補助医療については３人分、一般不妊治療は３人分、不育症治療は１人分、不妊治療交通費扶助費は７人分、不妊治療宿泊費は２人

議長 保健福祉課長	分ということで、この減額になっています。 以上です。 保健福祉課長、どうぞ。 すみません、間違えました。それは当初でした。当初がそれで見込んでいます。 執行見込額としては、理由としては先ほど言った理由なんですけれども、減額の分というか残している分としては、それぞれ2人から1人分を見込んで、あとは減額としています。 以上です。
議長 中山議員	1番、中山議員 ちょっと知りたかったのは、令和6年度の出生率、出生者数を知りたかったんですけれども、それは6年としては当町において何名の方が生まれてきたのか、それをお知らせ願いたいと思います。
議員 保健福祉課長	保健福祉課長 令和6年度に関しては5人出生されていて、年度中にはあと1人出産予定になっているので、一応令和6年度は6人出生すると予定しております。 以上です。
議長 中山議員	1番、中山議員 町長、今出た数字というのは非常に寂しい状況で6人という、これがこの後、7年後になれば小学生のうちの町の数が大変寂しい数字になるんですけれども、これは教育長にも言えることなんですけれども、どうこの数字を捉えて、これから小中一貫校を計画するのかということは、非常に難しい部分があるのではないかと思いますけれども、現況でどう捉えているのか、お二人の

議 町	長 長 意見をお聞きしたいと思います。 町長 今、不妊治療の予算の審議というふうに思っておりますけれども、まあまあ、不妊治療ということは、お子さんが欲しいという方がなかなかできないということで治療されるということの予算ということであります。当初見た金額よりも実際見込みが少なかったと、それに合わせて今年度の生まれる子供の数が少ないということであります。
議 教 育	長 長 中山議員のほうからの質問で学校のことだというふうに思っておりますけれども、今義務教育学校に向けて教育委員会を中心にいろんな議論を重ねておりまして、新年度である程度の方角を出すということにしております。新しい学校をつくるということになっても、当然今いる子供たちが学べる環境をまず整えなければならないし、将来のことも考えなければならないということで、義務教育学校という方向にしたということは、新たな学校を小学校、中学校2つ建てるということにはこれから先なかなか厳しいのかなということで、小中一貫ということで今検討しているということです。 教育長 ただいま町長のほうからお話ありましたとおり、児童・生徒数の状況というのは当然これから減っていくということを捉えた中で、今義務教育学校という選択をしたわけでございます。実際、令和10年から令和12年の開設を今目指して検討しておりますけれども、その時点で建てたとしても、当然その時点での児童・生徒数に対応し得る施設で整備はしたいと思います。でも、その後においてまた児童の数が減っていくということも想定しながら、いわゆる多機能な社会教育施設とも併用できる機能を備えたりですとか、あと、部活動の関係でグラウンドが果たして必

議 長	要か必要でないか、どの程度の敷地が必要になるか、そのようなことも踏まえながら建物に関しては今設備検討をしているところでございます。 いずれにしましても、児童・生徒数が少なくなっていくということを見越した中で子供たちに最適な学習機会を提供するということで、今義務教育学校の設備検討ということを進めているわけでございます。 ほかに、４款衛生費について質疑ありませんか。ページ数は、６６ページから７０ページまでです。
議 長 浜 塚 議 員	３番、浜塚議員 ６７ページ、清掃費の１８節です。生活排水処理施設整備事業４６０万円ほどの金額になっていますが、この内容をお知らせ願いたいと思います。
議 長 建 設 水 道 課 長	建設水道課長 こちらについては、浄化槽設置の補助金の内訳でございます。当初なんですけれども、それぞれ５人槽、７人槽、１０人槽ということで予算をそれぞれ５人槽２基、７人槽２基、１０人槽１基ということで予定しておりましたけれども、実際今のところ見込みとして５人槽の６基しかないということで、大きいところはその減額、件数の減に伴う部分の減額ということになります。 以上です。
議 長 浜 塚 議 員	３番、浜塚議員 じゃ、７人槽、１０人槽はなかったということなんでしょうね。 それで、この事業、まだこれから続けていくというような考えであると思いますけれども、その点を確認したいと思います。

議	長	建設水道課長
建設水道課長		こちらについては、生活環境を一応維持するということで従前より継続してきている事業でございます。政策的な継続は町長の判断になるとは思いますが、今後も集落排水事業の地域外、そちらの部分の生活環境を維持していくという関係から続けていくべき事業と思っております。 以上です。
議	長	ほかに、４款衛生費について質疑ありませんか。（発言する声なし）
議	長	それでは、次に、６款農林水産業費について質疑ありませんか。ページ数は、７１ページから７７ページまでです。６款農林水産業費について質疑ありませんか。
議	長	１番、中山議員
中山議員		１点目は７１ページになります。ここに、昨日私が質問しました地域計画の策定支援業務委託料が出ております。委託料の減額６９万８，０００円が減額されていますけれども、何回会議を開いて、その会議の内容、どの程度の内容だったのか。地域計画の策定支援ですのでどんなことを協議したのか、まず、会議内容をお知らせ願いたいと思います。 もう一点は、７６ページになりますけれども、ここには負担金補助及び交付金があります。そこで有害鳥獣侵入防止柵整備費補助金、これが２００万円ほど減額されております。これは、せっかく町で予算を見た中でこれだけの減額、何個分の減額がされたのか、なぜ、せっかくの支出が出なかったという、効果が出なかったということを、果たして町としてどう考えるのか、その辺についての説明をしていただきたいと思います。
議	長	農林課長

農 林 課 長	まず、71ページの人・農地プラン地域計画策定支援業務委託料であります。この減額につきましては、まず、業務内容から御説明させていただきますが、この委託業務につきましては、令和6年度の農地の移動更新、こういったものを目標地図、現状地図に反映させるといったものを主とする業務であります。会議等の開催については、この委託業務には含めておりません。令和6年になってから売買、賃貸借して権利設定がされたものの地図の整理の委託業務となっております。契約額としましては、予算額としまして245万8,000円を見ておりましたが、契約金額176万円ということでありまして、差額分、執行残の69万8,000円を減額させていただいております。 続きまして、76ページの有害鳥獣侵入防止柵整備費の補助金の減額であります。この事業であります。電牧の購入補助ということであります。 この電牧補助の令和6年度の予算編成に当たっては、その編成時期において各農業者さんに要望調査を実施しております。例年ですと12月ぐらいに予算を作成する段階で要望の把握を行っておりまして、そのとき要望件数としましては18件でありました。予算としましては、要望の後にまた必要だという場面も想定されますのでプラス12基を合わせまして、令和6年度予算としましては30件分ほどの予算を見ておりました。予算としましては、450万円程度計上させていただいております。 これで、4月に入りましてから電牧の要望調査を正式に開始した結果、令和6年度におきましては30件の予算に対して利用申請は25件と5件分少なかったということでありまして、25件の方全てに15万円以内2分の1以下という、そういう補助の範囲内で補助を実施しております。ですので、5件分、当初予算から5件分少なかった分を減額させていただいているというこ
---------	---

議長 中山議員	とであります。 以上です。 1 番、中山議員 課長、農地プランにつきましては、もう今年が最後、3 月で完成させなければならない仕事だと思っていますけれども、それが何か今の課長の説明では、何となくが危機感がないなど。私、昨日一般質問した中で、農業委員会の方々はどのようなつもりでこれに対しての会議に当たっているのか、その会議内容の中でどう審議されたのか、もう一度お聞きしたいと思います。 それと、鳥獣の補助ですけれども、私も実は3 セット一緒に買いました。そうすると、3 セット買っても1 5 万円の補助金しかないんですよ。あとの2 基分の3 0 万円については個人負担なんです。これが果たしていいのかどうか。本当に町でやる気があるのであれば、1 基当たり1 5 万円というふうな形でやれば、まだまだ農家の方はこれを利用するんじゃないかなと思うんですけれども、どうもその辺の農家負担といえますか、それに対して多分購入するほうは抵抗感があるんじゃないかなと思いますので、その辺について、もう一度説明していただきたいと思います。
議長 農林課長	農林課長 まず、人・農地プランであります。地域計画であります。これにつきましては、農業委員会事務局が農地の権利設定だとかを把握している部署でありますので、そういったものを踏まえた現状地図、目標地図の素案づくり、これは進めております。それを基に、先月2 月に3 地区を対象にした説明会を開催させていただきまして、そこで地図とかの確認をしていただいております。 現状としましては、厚沢部町の農地の集積率、これ8 8 パーセントと、ほぼ3 , 9 4 0 ヘクタ

ールのうちの８８パーセントがもう集積かかっているという状況であります。残り１０パーセントちょっとのものを今後集積をかけていくということになります。まずは、今私も事務局のほうで進めている考えとしましては、今現在、適切に賃貸借、売買されたものについては、将来の担い手としてその方を位置づけていこうということで進めております。それで、そういったものをベースにした地図を各生産者さんのほうにお送りしております。これで間違いないでしょうかということで確認を取った上で、昨日ちょっとお話しさせていただきましたが、来週協議の場を開催するというので、その素案を見ていただいて修正等なければ、これをもって地域計画の公告に移っていきたいということでもあります。

ですので、今年度中に作成を終えて、ただ、一度作成しただけでは終わりではありません。その後、ローリング、見直しをかけていく。これは国からも常に見直しをかけなさいと、担い手は日々変わるでしょうということもありますので、これについては定期で来年度以降も地域に入って意見を聞かせていただきながら磨き上げをしていくということでございます。

次に、電牧の補助であります。これにつきましては、若干町の電牧の貸出しもしております。補助率の部分につきましては、数年前にちょっと事業も、今正確には申し上げられないのですが、１０万円のところを１５万円まで拡大させていただきました。さらに、今既にやっている事業で多面的機能支払交付金、この交付金は鳥獣被害対策にも使えるお金であります。ですので、私どものほうも集落の保全会のほうには、交付金を活用した電牧の導入というのでも進めてくださいというお話もさせていただいているところであります。ですので、地元の保全会としても、電牧の購入について前向きにさせていただきたいなというところが、まず第一であります。町の単独補助の電牧、そして多面的支払での電牧購入も可能であります。こういったものをフルに活用し

議長 中山議員	ていただいた上で、不足があれば検討してまいりたいと思っております。 以上です。 1 番、中山議員 人・農地プランの会議の内容を、ちょっと課長説明しなかったわけですが、農業委員会の中での農地プランに対する捉え方というのは、どんな捉え方をして、将来の厚沢部町の農業をどう考えているのか。会議内容として、どのような話合いの中で行われて、それで減額された理由ですね、69万8,000円、これについてはどのような内容で減額されたものか。ちょっと今の課長の説明では分かりませんので、その辺についてもう一回説明していただきたいと思います。 電牧につきましては、7年度の予算の中でお聞きしたいと思います。
議長 農林課長	農林課長 失礼いたしました。 人・農地プラン地域計画の農業委員会としての捉え方ではありますが、総会の際に農業委員会の中でも議論させていただいております。繰り返しになりますが、88パーセントという高い集積率ということで、さらにこれの積み増しを担い手にしていくというのは、現状を捉えた上でこの現状をまず維持すべきというところがベースになるかなと思っております。と言いますのも、転作の厳格化、これが先行き見えないと。水張り要件は緩和されたとはいえ、どのように水田政策が変わっていくかというのがまだ不透明というところで、農地の売買、賃貸借、これについてはなかなか積極的に進んでいくものでもないだろうというところが農業委員会としての考え方でありまして、現在の88パーセントの集積率、これを下げないというところがまず第一に

議 議 浜 塚 議 員 議 農 林 課 長	なるのかなということで話の中ではしております。農業委員会としての考え方は、現状を維持しながら積み増していくということでもあります。 次に、６９万８，０００円の減額であります。これは入札による執行残であります。これは、目標地図と現状地図を作る上で、令和６年以内に農地の移動があった部分、これの図面修正というか図面作成ですね、この業者への委託のお金であります。ですので、６９万８，０００円というのは、入札による執行残ということでもあります。 以上です。 ほかに、６款農林水産業費について質疑ありませんか。 ３番、浜塚議員 ７１ページの農業振興費でございます。関係ありますので、１２節の委託料と１８節、併せて質問したいと思います。 まず、令和６年度のシストセンチュウの発生はなかったと思うんですが、検査の圃場の数はどのくらいあったのか。それと、新規発生があったのかどうかということ。それと、看板撤去とありますが、これ理由。恐らく古くなったからだと思いますけれども、新しく立てるという考えはあるんでしょうか。 それと、１８節のほうでございます。低減対策です。これは、何か所実施予定であったのか。それは、どのような対策、低減対策ってどのようなことをするのかというような部分での説明をお願いしたいと思います。 農林課長 まず、シストセンチュウの検査といいますか確認であります。これにつきましては、７月に抜
--	--

き取り検査を農協のほうで実施しております。そこでシストセンチュウの寄生が確認された場合は、町のほうにも連絡をいただくということになっております。

また、冬には種芋のほう、土壌検査ということで土を持って行って、シストセンチュウがいるかないか、卵があるかどうかの確認を行っております。令和6年度におきましては、シストセンチュウの発生は確認されておられません。ここ令和に入ってから、シストセンチュウの発生は確認されていないと記憶しております。

次に、シストセンチュウの看板撤去であります。これにつきましては、峠下にありますちょっと古いシストセンチュウの看板でありました。老朽化もしていると、また、看板の塗装も剥けているという状況もありましたので、撤去をさせていただいております。

新たにシストセンチュウの看板を設置するかどうかというところは、来年度予算では設置は見込んでおりません。この部分については農協さんからの要請等も今ございませんので、新たな看板設置というのは考えていないという状況であります。

最後に、ジャガイモシストセンチュウ低減対策事業の補助金の中身かと思いますが、これにつきましては、ジャガイモシストセンチュウが発生した場合に、その密度を低減する薬剤注入に対する補助となっております。ですので、D B 油剤という油剤を使ってシストセンチュウの低減対策を図るんですけれども、この薬剤が高価でありまして、その薬剤購入に対する補助を毎年度予算を盛っているところであります。シストセンチュウについては、いつ発生するか分からないということでもありますので、万が一発生した場合に速やかに対応できるように、このD B 油剤の購入等に対する補助金を予算計上させていただいているところであります。

以上です。

議 浜 塚 議 員	長 員	3 番、浜塚議員 これ、何か所というような計画で立てたのかという部分の説明なかったと思いますけれども、メイクイン、種芋も食用もそうでございます、メイクインはジャガイモシストセンチュウに弱い品種ということで大変農家にとっては重要なことであろうと思います。この低減対策についても、今後も進めていくというような、考えていくという考えでよろしいのでしょうか。
議 農 林 課 長	長 長	農林課長 ジャガイモシストセンチュウの低減対策については、進めていくといえますか、やっていくということであります。何か所ということではありますが、これにつきましては、ちょっと薬剤の購入ということで想定としては農協さんと、当初シストセンチュウが発生された頃から大体農協と町で20万円ずつの予算を持った上で、40万円ぐらいあれば発生された圃場に対する薬剤の購入が可能だろうということで予算計上されております。何か所分という見立てはちょっとしてないんですけれども、このぐらいの予算規模があれば対応可能だろうということで予算を持たせていただいております。 低減対策、これにつきましては、常に種芋の組合ですとか農協さんが日々取り組まれていることなのかなと思っております。私どもとしましては、シストセンチュウが発生した場合には協力させていただきますし、また、広報等を通じてシストセンチュウの注意喚起、こういったものはやっていきたいというふうに考えております。 以上です。
議 浜 塚 議 員	長 員	3 番、浜塚議員 低減対策する、圃場面積によって使う薬剤も変わるということで理解できましたけれども、6

議	員	年度は低減対策の実施はなかったということによろしいでしょうか。
農	林 課 長	農林課長
浜	塚 議 員	はい、低減対策、新たな発生圃場はありませんでした。
		低減対策を実施した圃場はありますか、何か所ありますか、しませんでしたか、ありましたかということですか。
農	林 課 長	低減対策を令和 6 年度に行った圃場はございません。要は、低減対策というのは発生したときに D B 油剤というものを土壌かん注して密度を下げるということでもありますので、新たに発生したときにこの補助金が使われるということでもあります。過去にもシストセンチュウが発生した際には、速やかに D B 油剤の土壌かん注というものを取り組んできております。最近はありません。
議	長	以上です。
		ほかに、6 款農林水産業費について質疑ありませんか。ページ数は 7 1 ページから 7 7 ページまでです。（発言する声なし）
議	長	それでは、次に、7 款商工費について質疑ありませんか。ページ数は 7 8 ページから 9 0 ページまでです。
議	長	2 番、高田議員
高	田 議 員	まず、1 つは、観光費のところの道の駅あっさぶ商業施設及び 2 4 時間トイレ指定管理委託料が 2 0 0 万円ほど減額になっています。これの減額見込みの内容、教えていただきたいと思います。
議	長	政策推進課長

政策推進課長	道の駅の商業施設と24時間トイレの委託料の減額についてですが、当初の予算では、1,862万2,000円を見込んでおりました。これについてはあくまで概算額ということで、まだ1年間の実績がない中で積算したものでございました。そして、実際の契約額は1,584万3,000円となっております。少し残が合わないんですが、こちらはちょっと修繕費とかに回させていただきましたので、実際の契約額は1,584万3,000円ということになります。 じゃ、なぜこの差が生まれたのかというと、やはり予算段階では1年間の実績がなかったものが、契約段階では実績が出てきていますので、適正な額で契約をしたということで差が生まれております。 以上です。
議 長 香 川 議 員	5番、香川議員 先ほど高田議員が申されました道の駅あっさぶの商業施設とあと24時間トイレの指定管理委託料なんですけれども、この指定管理料に入っている内容ですね。例えば、24時間トイレにすると、例えばトイレの清掃に従事されている方の給料というか、そういうのも含まれているのか、その辺についてちょっと説明をお願いします。
議 長 政策推進課長	政策推進課長 まず、24時間トイレ分の委託料ですが、御質問のとおり、清掃の方2名分、時間がパートなんですけれども2名分の人件費というのも当然入っておりますし、当然光熱水費とかも入っております、その金額となっております。 商業施設側につきましては、あくまで民間のレストラン運営部分は指定管理委託料に入ってお

	りませんで、公共部分、要は映像空間とか、そういった部分は指定管理委託料で賄うということで計算されております。 以上です。
議 長 高 田 議 員	2 番、高田議員 次の 7 9 ページですけれども、レクの森管理費のところ、一般質問でやったんですが、委託料 7 0 万円ほど減額になっています、それぞれ減額なんです、これの中身を御説明ください。
議 長 政 策 推 進 課 長	政策推進課長 7 9 ページの委託料、草刈り等の管理費の委託料の減なんですけれども、こちらは当然当初予算では最大値で見込むんですけれども、業務量によって減額になった、要は、実績の減だということなんですけれども、遊歩道の草刈り、今回ちょっと減額が多いんですが、こちらのほう、ちょっとレク森の協議会の方たちとお話ししまして、今年度だけちょっと 1 回見送った経過がございます。というのが、やはり業者さんときちんと打合せしないと希少植物に影響を与えてしまうということで、その辺をちょっと来年度までに業者さんと打合せしながら適正に行いたいということで、ここだけ少し大きい減額となっております。 以上です。
議 長 高 田 議 員	2 番、高田議員 ということは、遊歩道が今回事実上としては、うちの業務としての草刈りはなかったと。ということは、今協議会の皆さんというお話ししてたんですが、一般質問でしたときのように、遊歩道がきれいになるようにということになると、果たしてその打合せできれいにできるのかと、ちょっと気になるんですが、その辺はどうお考えですか。

議 政 策 推 進 課 長	長	政策推進課長 レク森、確かに遊歩道を草刈りして歩きやすくするというのは前提条件かと思います。草刈りをするときに、きちんと希少植物とかが刈られないようにきちんとマーキングをしながらやらないといけないという制約がございますので、遊歩道であっても希少植物があるところは草刈りが難しい部分もございますので、全てがちょっときれいになるという状況はないかとは思っておりますが、やはり入山する方に不便のないように、きちんとやっていきたいとは考えております。 以上です。
議 議	長	ほかに、7款商工費について質疑ありませんか。（発言する声なし） それでは、次に、8款土木費について質疑ありませんか。ページ数は81ページから85ページまでです。
議 山 田 議 員	長	7番、山田議員 ページ数で言うと84ページになります。住宅管理費、区分で言うと18の負担金補助及び交付金であります、1,150万円ほど減額になっております。これは、中古住宅購入促進・リフォーム奨励金、もう一つは持家建設促進奨励金、これ私も一般質問で取り上げた問題ですが、この減額になった説明をお願いいたします。
議 建 設 水 道 課 長	長	建設水道課長 こちらの補助金の減額の内容でございますけれども、当初予算では新規の持ち家を建てた場合の補助金を9件、中古の住宅の購入を5件、合わせてリフォームについても5件ということで予算を組まさせていただいております。これが一応実績の見込みでございますけれども、新規は実績としては今4件、今後2件の見込みが今ありますので多分計6件程度になると思います。それ

議 長 山 田 議 員	と、あと中古自体で今購入するという見込みが 1 件ございますので、件数もちょっと減ったということで、それに対しての減になっております。 以上です。 7 番、山田議員 この中古住宅購入促進・リフォーム奨励金、これは新年度も引き続き事業計画として取り組むのか。それともう一つは、新年度もやる場合は、ホームページ等分かりやすい周知方法、そういうのをお願いしたいと思うんですが、その辺についてはどうでしょうか。
議 長 建 設 水 道 課 長	建設水道課長 こちらの周知については、やはり今年度の 4 月からということで周知不足というところが否めない部分がございます。実際、うちのほうにも直接、函館の新築する例えば不動産会社、担当する建設業者のほうからとかも照会を受けたりして、実際のところしている現状でございます。ホームページにつきましては、一応内容について更新させていただいておりますけれども、町のほう、今 L I N E とか、あとそういう部分も周知するアイテムとしてございますので、L I N E 及びあとは広報紙及び回覧ですね、そちらをやはり定期的に流して周知のほうを図っていきたいと思います。 以上です。
議 長 中 山 議 員	1 番、中山議員 8 2 ページになるんですけれども、ここに除雪費載っております。まだまだ 3 月の初めということで、この除雪費の除排雪の作業委託料 2 , 0 0 0 万円、これで間に合うのかどうか。 もう一つは、その上にある防雪柵設置・解体委託料が 5 7 万 9 , 0 0 0 円ほど減額されていま

議長 建設水道課長	す。この時点で減額するということは、工事がどのような形で行われて、今回減額される理由としてどういうことがあるのか、お知らせ願いたいと思います。 建設水道課長 まず、除雪費に関する質問でございますけれども、こちらにつきましては1月28日に3,000万円ほど、当初6,000万円だったものを3,000万円増額させていただいて、現在9,000万円ということで執行しております。実績としましては、もうほぼ9,000万円使い切っております。実際排雪も必要のところも現在予算がない状況でございますので、もうぎりぎりの状態で止めているような状況でございます。なので、今上げていただく2,000万円、こちらのほうは一応春明けの除雪、そちらもありまして、そちらでは大体1,300万円から1,400万円程度見込んでいますので、残りの部分を除雪及び排雪のほうに充てていきたいと思っています。 あと、防雪柵の設置・解体についての残でございますけれども、こちらについては既存の設置する部分については設置する方向で業者と契約して執行した、まず入札残ということと、あと、1点、木間内地区で作付の関係から実際できなかったと、不施工だったという部分がございます、その部分に関する予算、使用しなかった部分1件ということになります。 以上です。
議長 中山議員	1番、中山議員 課長の答弁を聞きまして、ちょっと心配な面があるなど。除雪費につきましては、今説明したように、これからまだまだ、今日から明日にかけても何か30センチぐらいの積雪というような情報もありますので、その辺では、もし足りなくなった場合の対処としてどうするのか。

議 長 建設水道課長	それと、もう一つ、木間内地区の農地の関係で、私たちもいろいろと防雪柵を建てる中で、過去には中館地区における防雪柵について未設置ということで大変交通障害も起きたというようなこともあったんですけれども、その辺についてなぜ設置できなかったのか、その理由について、もう一回説明していただきたいと思います。 建設水道課長 まず、除雪費については、実際のところ、本当に今計上している予算でもぎりぎりかなというところで担当とも話をしているところでもありますけれども、できる限り直営でできるところは直営での対応ということをしていただくのと、あと、時期的にやはり問題になるのが、3月の中旬ぐらいまでが雪として問題になります、本当に今日明日どのぐらい降るかという部分はあるんですけれども。それ以降は、見込みとしてはもうほぼ極端に雪の量が増えるということとはうちとしても想定していませんので、あとは春明けの除雪の予算の調整と、そういうことを踏まえながら、何とかこの予算で間に合わせていきたいなと思っております。 それと、あと、防雪柵の関係でございますけれども、こちらは、ちょっと今、中館の関係でお話は出ていたんですけれども、私ちょっと中館の計画分からないんですけれども、当路地区も今年一応やる予定だったんです。ただ、やはり町内会と地権者との話があって、地権者がやはり貸せないと、いつも借り入れている農地を貸せないという部分があって、来年一応施工できないという部分も実際のところ出てきています。用地をある程度確保して、必要な箇所にその地権者が農地を貸していただいて設置させていただけるということであれば、うちのほうも積極的に状況、現地確認しながらそういう形で進められるんですけれども、どうしても状況によっては土地の所有者の理解を得られないという場所もございますので、そういうこともありまして設置でき
--------------------------	---

議 長 中山 議員	なかったり、今まで設置していた部分が状況によって設置してないというような状況になっているという状況であると思います。 以上です。 1 番、中山議員 今課長のほうから説明あったんですけれども、防雪柵につきましては、やはり冬季間かなりの危険な場所ということで設置するわけでございますので、なるべく今日からでも地権者との話し合いを進めた中で実施できるように努力してほしいと思いますけれども、その辺について、今後についてお聞きしたいと思います。
議 長 建設水道課長	建設水道課長 町も含めて、やはり大事なのは町内会とのできれば調整を取っていただくということを最優先でちょっと行っていただきたいかんと思っております。なので、そういうことで地権者と、町もそうですけれども、その間にちょっと町内会の会長さんとかも入っていただいて、そういう方を挟みながら、何とか御理解が得られるような形で進めたいと思います。 以上です。
議 長	ほかに、8 款土木費について質疑ありませんか。8 1 ページから8 5 ページまでです。（発言する声なし）
議 長	それでは、9 款消防費について質疑ありませんか。8 6 ページと8 7 ページです。
議 長 山 田 議員	7 番、山田議員 8 6 ページの消防費ですが、繰越明許費についてちょっとお尋ねしたいんですが、これは館分遣所の水槽付消防ポンプ自動車購入費用ということですが、喫緊、部品等の製造が間に合

議 長	わない状況であり遅れるということになっておりますが、おおよそ次年度、何月ぐらいに入る予定かどうか、お知らせください。
副 町 長	副町長。 山田議員御質問の消防ポンプ付自動車の納入時期でありますけれども、山田議員おっしゃられたとおり、部品製造が遅れていることと半導体等の不足等もありまして、今回、年度中に納入が間に合わないということで繰越明許費ということで処理をさせていただいたところであります。消防に確認いたしましたところ、大体半年ぐらい遅れると、納入期間が遅れると、早ければ夏頃には納入できる予定だということで聞いております。大体半年ぐらいは遅れるような話でございました。
議 長	ほかに、９款消防費について質疑ありませんか。（発言する声なし）
議 長	それでは、次に、１０款教育費について質疑ありませんか。ページ数は８８ページから９９ページまでです。
議 長	１番、中山議員
中山 議員	９８ページになります。ここに保健体育総務費の中で節の中でスポーツ推進委員の日額報酬が出ています。減額されています。その減額理由をお知らせ願いたいと思います。
議 長	教育委員会主幹
教育委員会主幹	スポーツ推進委員の日額報酬の減額についてでございます。当初見込みより１回開催数が少ないこと、それから欠席委員の発生ということで、８万５，０００円の減額となっております。
議 長	ちょっと早口ですから、もう一遍ゆっくり話してください。
教育委員会主幹	失礼いたしました。

議長 中山議員	スポーツ推進委員の委員の会議の開催数が1回減っているということと、それから、欠席委員の発生ということで、8万5,000円の減額となっております。 1番、中山議員
中山議員	昨今当町のスポーツの振興ということでは、この推進委員の方というのは、何名で構成されて、どういう活動をしているのか、最近余り見えてこないんですけれども、その辺についてちょっと説明していただきたいのと、当町のスポーツ振興ということであれば、なかなか最近はスポーツをやる子供たち、それから大人の方々、少なくなってきたんじゃないかなと、そういうイメージを持って、ちょっと停滞気味でないかなと私は個人的に思っているんですけれども、その辺についてスポーツ推進委員会の中でどんな話を設けられているのか、ちょっと参考までお聞きしたいと思います。
議長 教育委員会主幹	教育委員会主幹 スポーツ推進委員の委員数、10名で構成をされております。各スポーツ団体、スポーツ少年団の代表の方、それから生涯スポーツに関する各種の計画の立案、調査研究などを行っております。近年につきましては、必ず話題に上がってまいりますのが地域スポーツクラブ、すなわち部活動の地域移行に関する話題につきましては、他町とも合議をしながら議論を進めているということで、様々な議論の場がありますけれども、その一つだということでございます。
議長 中山議員	1番、中山議員 何か答弁が、私は、なぜスポーツが停滞気味なのかということをお聞きしたかったんですけれども、今の中では、やっぱり数字的にはスポーツ推進委員が10名ということで、当町にはスポーツ振興協会というほかにまた会がありますよね。そっちの会とこのスポーツ推進委員会との協

議 長 教育委員会主幹	働での活動ということがどうなっているのか。その辺について、今後どうするのか。1本に絞っていくのか。ということは、教育執行方針の中にもありましたけれども、地域に今度は教育活動のスポーツ振興を移行したいというようなのが今、予算委員会のほうで話聞こうかなと思っていたんですけども、どういうことでそういうふうなことになるのか。地域との関わりをどう持つか、大変非常にこれ難しい問題だと思うんですけども、その辺について。 まず1点は、スポーツの振興をこれからどうしようとするのか。それと、今の組織をどう改正するのか、その辺についての考え方をお聞きしたいと思います。 教育委員会主幹 まず、組織の在り方としましては、スポーツ推進委員は町が設置した会議体でございますので、それとスポーツ協会、これは各種スポーツ団体の連合組織ですので、全然性格が違うということでございます。あくまでも町行政の一部として位置づけられているスポーツ推進委員と民間団体として位置づけられているスポーツ協会、違いがあるということで、これを統合するということは基本的にはありません。 また、当然協力関係にはなっていかなければなりませんし、委員さんの中でも、どちらのほうにも所属をして役員をやっている方もいらっしゃいますので、そういった意味では連携をしていかなければならないことはもちろんです。 今後のスポーツ推進、振興に関してですけれども、一つは、どうしても高齢化、人口減少が進む中で客観的にはスポーツをする人自体は減っていく、人が減るのでそのスポーツの数も減っていくことですが、例えばスポーツ少年団などは所属人数をここ数年増やしております。これ、なぜかという、1人のお子さんが複数の活動に従事するという、スポーツ協会にお
------------------------	---

議 長 教育委員会主幹 議 長 議 長 教育委員会主幹 議 長 議 長 議 長 高 田 議 員	いてもいろんな活動をやっていけるような、大人のスポーツについてもですね、やっていけるような場を増やしていくということで活性化が達成できるのではないかと、町民の方が生き生きと元気に健康に暮らしていける、そういう手伝いができればいいのかなというふうに考えております。 以上です。 教育委員会主幹、１年間でこれ何回開催されたんですか。 ２回開催しております。 そのうち欠席委員は１０人と９人というふうなことで捉えていいんですか、出席人数は。欠席された方は１人だけですか。で、この金額になるんですか。 はい、どうぞ。 管内スポーツ委員の推進委員会の評議会というのがございまして、ここへの出席者……出席者が今手元に資料はありませんけれども、各会議で半分ぐらいの出席率になっているということであります。 詳しい資料ありましたら、この後に提出してください。 ほかに教育費、１０款ありませんか。ページ数は８８ページから９９ページまでです。 ２番、高田議員 ページ数は９７ページですね。ふるさと創生事業の委託料並びに負担金補助及び交付金、両方とも減額になっています。当初からこのぐらいの額を減額するということは、回数が減ったのか、全く違う人が来たのか、それから子供たちの数が減ったのかというのは想像するんですが、ここの内容を御説明ください。
--	--

議 教育委員会主幹	長	教育委員会主幹 ふるさと創生事業の委託料でございますが、これ文化講演会、元プロ野球選手杉谷拳士さんをお招きしたものでございます。これ、事業総体が110万円の事業総額を持っておりまして、そのうち半分を今回は野球指導、少年野球指導を行っていただいて、残りの半分を文化講演会の公演部分というふうにしました。そのようにした理由は、部活動の地域移行に関する事業の一環として体育のほうで少年野球指導の費用を捻出し、こちらは講演会部分のみということにしましたので、当初の110万円の半分、55万円を委託料として支払い、その半額を減額したということでございます。 創造の翼の補助金の減額の理由でございます。当初予算で中学生の人数全員を計上してございます、当然でございますが。このうち7名の方が就学援助の対象になる、扶助費のほうから修学旅行費に充てるということで、町の補助金から対象ではなくなったということになります。それから、生徒数が減少しているということで、就学援助費7名分、それから生徒数2名分ということで、合計9名ここから減額をしております。それが150万円だということでございます。
議 高田議員	長	2番、高田議員 今の説明で分かりましたが、そこまで聞いたので、その2名減ったという数は、どういう中身なんですか。転勤でいなくなったということがあるんでしょうけれども、もし中身が分かれば御説明いただければ。
議 教育委員会主幹 議	長 長	教育委員会主幹 2名は、修学旅行に様々な事情があって出席しなかったという生徒さんです。 はい、どうぞ。

教育委員会主幹		先ほどの中山委員の御質問でございましたスポーツ推進委員、1回目の会議の出席4名、2回目の会議6名となっております。
中山議員		当初予算は3回見てたんですか。
教育委員会主幹		当初予算は、ごめんなさい、会議が2回で、そのほかに管内スポーツ推進委員会の協議会の出席というのがありますが、これは全員出るわけではないので。町の単体の会議は2回です。
議長	議長	ほかに、10款教育費について質疑ありませんか。（発言する声なし）
議長	議長	それでは、次に、12款公債費について質疑ありませんか。ページ数は100ページです。
議長	議長	3番、浜塚議員
浜塚議員		100ページ、公債費でございます。町にとっては利払いが少なくなるということはよいことだろうと思います。しかし、100万円という利息を減額しておりますので、これは恐らく当初借り入れる予定までいかなかった、借入れがなかった、一時借入金がなかったということでの減額だと思いますが、内容の説明をお願いします。
議長	議長	総務財政課長
総務財政課長		皆さん御承知かと思いますが、一時借入金利子というのは、一時的な支払資金の不足を補うための短期借入金の利子でありまして、通常まず支出することはないんですけれども、不測の事態があった場合に備えるものでございます。年度末を迎えまして、必要な額を残して減額するものであります。
		以上です。
議長	議長	ほかに質疑ありませんか。（発言する声なし）
議長	議長	それでは、質疑を終結します。

議	長	討論に入ります。討論ありませんか。（発言する声なし）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第 8 号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがいまして、議案第 8 号令和 6 年度厚沢部町一般会計補正予算、原案どおり可決されました。
議	長	議事の途中ではありますが、11 時 15 分まで休憩をします。（11：05）
議	長	休憩前に引き続き議事を続行いたします。（11：15）
議	長	日程第 7 議案第 9 号令和 6 年度厚沢部町国民健康保険事業特別会計補正予算、議題といたします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	住民税務課長
住 民 税 務 課 長	長	議案第 9 号の令和 6 年度厚沢部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）の内容について御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	歳入歳出全般について質疑ありませんか。ページ数は 5 ページから 17 ページまでです。（発言する声なし）
議	長	それでは、質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（発言する声なし）
議	長	討論を終結します。

議	長	議案第9号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第9号令和6年度厚沢部町国民健康保険事業特別会計補正予算、原案どおり可決されました。
議	長	日程第8議案第10号令和6年度厚沢部町後期高齢者医療特別会計補正予算、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	住民税務課長
住民税務課長	長	議案第10号の令和6年度厚沢部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の内容について御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	歳入歳出全般について質疑ありませんか。ページ数は4ページから8ページまでです。
議	長	1番、中山議員
中山議員		8ページになります。歳出のほうの8ページになりますけれども、私も今度後期高齢者に無事なりますのでちょっとお聞きしたいなと思うんですけれども、ここで790万円ほど減額されています、納付されています。これは、どういうことで減額、予定の金額が8,900万円ほどなんですけれども、これはどういう理由から減額されたのか、お聞きしたいと思います。
議	長	住民税務課長
住民税務課長		納付金の減額でございますが、予算計上の際は広域連合のほうから負担金の予算の計上についての数字が来ます。それで予算計上しますが、その結果、今額が確定したことにより納付金が決定的なため、今回の減額になりました。

議	長	以上です。
中	山	1 番、中山議員
議	員	今当町でこの後期高齢者の対象者というのは何名ぐらいになっているんですか。
議	長	住民税務課長
住	民	8 7 6 人です。
税	務	1 番、中山議員
課	長	参考までに課長にお聞きしたいんですけれども、後期高齢者になったときに、今までの保険料
長	中	と、この後期高齢者になった場合の保険料というのは変わってくるんですか。
議	山	住民税務課長
議	員	国保の場合は国民健康保険税ということで、所得割、均等割、人数割で世帯主に賦課される保
住	民	険料であります。この後期高齢者の場合は個人の所得により算定されるものですので、全く別
民	税	な計算方法になります。
税	務	以上です。
課	長	ほかに質疑ありませんか。（発言する声なし）
長	長	それでは、質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（発言する声なし）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第 1 0 号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声
議	長	あり）
議	長	異議なしと認めます。したがいまして、議案第 1 0 号令和 6 年度厚沢部町後期高齢者医療特別

		会計補正予算、原案どおり可決されました。
議	長	日程第 9 議案第 1 1 号令和 6 年度厚沢部町介護保険事業特別会計補正予算、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	保健福祉課長
保 健 福 祉 課 長		議案第 1 1 号の令和 6 年度厚沢部町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）の内容について御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	歳入歳出全般について質疑ありませんか。ページ数は 5 ページから 2 2 ページまでです。質疑ありませんか。（発言する声なし）
議	長	それでは、質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（発言する声なし）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第 1 1 号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第 1 1 号令和 6 年度厚沢部町介護保険事業特別会計補正予算、原案どおり可決されました。
議	長	日程第 1 0 議案第 1 2 号令和 6 年度厚沢部町簡易水道事業会計補正予算、議題といたします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	建設水道課長
建 設 水 道 課 長		議案第 1 2 号の令和 6 年度厚沢部町簡易水道事業会計補正予算（第 2 号）の内容について御説

		明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	歳入歳出全般について質疑ありませんか。ページ数は８ページから１１ページまでです。質疑ありませんか。（発言する声なし）
議	長	それでは、質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（発言する声なし）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第１２号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第１２号令和６年度厚沢部町簡易水道事業会計補正予算、原案どおり可決されました。
議	長	日程第１１議案第１３号令和６年度厚沢部町農業集落排水事業会計補正予算、議題といたします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	建設水道課長
建設水道課長		議案第１３号の令和６年度厚沢部町農業集落排水事業会計補正予算（第２号）の内容について御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	歳入歳出全般について質疑ありませんか。ページ数は８ページから１０ページまでです。（発言する声なし）

議	長	それでは、質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（発言する声なし）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第 13 号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第 13 号令和 6 年度厚沢部町農業集落排水事業会計補正予算、原案どおり可決されました。
議	長	日程第 12 議案第 14 号令和 6 年度厚沢部町国民健康保険病院事業会計補正予算、議題といたします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	病院事務長
国保病院事務長		議案第 14 号の令和 6 年度厚沢部町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 1 号）の内容について御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	収入支出全般について質疑ありませんか。ページ数は 16 ページから 21 ページまでです。（発言する声なし）
議	長	それでは、質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（発言する声なし）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第 14 号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）

議	長	あり)
議	長	異議なしと認めます。したがいまして、議案第 1 4 号令和 6 年度厚沢部町国民健康保険病院事業会計補正予算、原案どおり可決されました。
議	長	日程第 1 3 議案第 1 5 号町長の給料の特例に関する条例の制定について、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	総務財政課長
総務財政課長	長	議案第 1 5 号の町長の給料の特例に関する条例の制定について御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑ありませんか。
議	長	7 番、山田議員
山田議員	議員	今回のこの国営の農地開発事業の受益者負担金を不能欠損処理にしたことにより、町長の給料を減額するという提案でございますが、負担金の時効は佐藤町長就任前に完成していることと、さらに町が不能欠損の対象者と交渉し、対象農地を含め町内の 5 1 . 9 ヘクタール、約 5 1 町以上の土地を町に寄附していただいているという点から、町長が責任を負うという必要はないと私はと思いますが、いかがなものでしょうか。
議	長	町長
町	長	山田議員からの御質問でございますけれども、まず、不能欠損処理を行った経緯を改めてちょっと説明をさせていただきます。
		国営の相和地区の受益者負担金については、平成 9 年度から償還が始まりました。償還開始の 2 年後の平成 1 1 年 5 月に、今回の不納欠損となった負担金の償還者が亡くなられたということ

議 長 山 田 議 員	であります。当時、法定相続人が奥さんとお子さん5人の計6人ということであります。町は、町税の相続代表人に至ったこの息子さん、長男1人が全ての財産を相続したものと誤認し、相続代表人のこの息子さん一人に償還金の全額を請求してきたという経緯があります。本来であれば、法定相続人6人全員にそれぞれの持ち分を請求しなければならなかったわけですが、町の誤認により5人分の負担金が時効を迎えてしまったということであります。 提案理由でも申し上げましたが、私が町長就任以前に時効が完成したという事案でありますけれども、約4, 480万円という多額の未収金が生じたということは、町民の皆さんに多大な御負担をおかけすることになったということで、この不能欠損の処理をした町長である私が責任を負うべきであると考え、本議案を提案させていただきました。 また、今、山田議員の御質問にありましたけれども、相続人の皆様と話合いの中で、厚沢部町内に所有している51.9ヘクタール全ての土地を町に寄附をしていただいたということも申し添えておきます。 今後も町民の皆様の信頼回復に向けて誠心誠意努めてまいりますので、御理解賜りますようお願いいたします。 7番、山田議員 ただいま町長から答弁をいただきまして、自分の任期中に責任を取りたいという気持ちは分かりました。 そこで再質問したいと思いますが、佐藤町長就任後についてでございますが、滞納整理に当たり、受益者に対して行政における指導あるいは法律的なことや職員が受益者に対しての徴収努力などをきちんとしているということを、再三議員全員協議会でも認識しているところでござ
------------------------	---

議 町	います。町長就任後は、この国営相和地区の農地開発事業の問題について、きちんと対応しているということと捉えてよろしいでしょうか。 町長 何度も議員全員協議会の中でも御説明しておりますけれども、私の任期中に滞納分についての方向性をきちっと示すということで取り組んでまいりました。まだ完納されてない方が6件あるということであります。この人たちには、きちっと差し押さえをしたりして債権がきちっと確保されているというか、不能欠損にならないような手続をしておりますけれども、最終的には多額の負担金のある方もあったり、もう高齢だったり、離農もされているという方もありますので、最終的にはどうなるか分かりませんが、残りの人の分をきちっと整理をして方向性を示したいというふうに思っております。
議 議 議 議 議	職員も一生懸命やっております。今回のこの寄附、約52町の大変広い土地を寄附いただいたのも、職員がきちっと誠心誠意対応した結果だというふうに思っております。 ほかに質疑ありませんか。（発言する声なし） それでは、質疑を終結します。 討論に入ります。（発言する声なし） 討論を終結します。 議案第15号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	異議なしと認めます。したがって、議案第15号町長の給料の特例に関する条例の制定について、原案どおり可決されました。

議	長	議事の途中でありますが、休憩して昼食といたします。午後は１３時から再開いたします。 (１ ２ : ０ ０)
議	長	午前前に引き続き議事を続行いたします。(１ ３ : ０ ０)
議	長	日程第 １ ４ 議案第 １ ６ 号厚沢部町犯罪被害者等支援条例の制定について議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	住民税務課長
住 民 税 務 課 長	長	議案第 １ ６ 号の厚沢部町犯罪被害者等支援条例の制定について御説明いたします。(議案内容説明記載省略)
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑ありませんか。
議	長	３ 番、浜塚議員
浜 塚 議 員		これ非常に大切な支援条例だと思います。そんなことで、この条例、ほかの市町村でもこの時期、この条例でいきますと４月１日になっていきますけれども、他の市町村でも同じような条例をというようなことになっているのでしょうか。
議	長	住民税務課長
住 民 税 務 課 長		犯罪被害者等支援条例の制定につきまして、南桧山５町が４月施行で今まさに議会でやっているはずで。全道でいきますと、７月１日時点ではありますけれども、５１自治体が制定済みであると聞いております。
		以上です。
議	長	ほかに質疑ありませんか。(発言する声なし)
議	長	それでは、質疑を終結します。

議	長	討論に入ります。（発言する声なし）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第 1 6 号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがいまして、議案第 1 6 号厚沢部町犯罪被害者等支援条例の制定について、原案どおり可決されました。
議	長	日程第 1 5 議案第 1 7 号情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	総務財政課長
総務財政課長	長	議案第 1 7 号の情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。（発言する声なし）
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（発言する声なし）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第 1 7 号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）

議	長	あり)
		異議なしと認めます。したがって、議案第 17 号情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、原案どおり可決されました。
議	長	日程第 16 議案第 18 号厚沢部町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	総務財政課長
総務財政課長		議案第 18 号の厚沢部町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑ありませんか。（発言する声なし）
議	長	それでは、質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（発言する声なし）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第 18 号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第 18 号厚沢部町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案どおり可決されました。
議	長	日程第 17 議案第 19 号職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

		議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	総務財政課長
総務財政課長		議案第１９号の職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑ありませんか。（発言する声なし）
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（発言する声なし）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第１９号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第１９号職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案どおり可決されました。
議	長	日程第１８議案第２０号厚沢部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	住民税務課長
住民税務課長		議案第２０号の厚沢部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑ありませんか。（発言する声なし）

議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（発言する声なし）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第２０号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第２０号厚沢部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、原案どおり可決されました。
議	長	日程第１９議案第２１号厚沢部町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び厚沢部町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	保健福祉課長
保 健 福 祉 課 長	長	議案第２１号の厚沢部町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び厚沢部町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（発言する声なし）
議	長	それでは、質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（発言する声なし）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第２１号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）

議	長	あり)
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第 21 号厚沢部町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び厚沢部町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、原案どおり可決されました。
議	長	日程第 20 議案第 22 号うずら温泉宿泊施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	政策推進課長
政 策 推 進 課 長	長	議案第 22 号のうずら温泉宿泊施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	3 番、浜塚議員
浜 塚 議 員	員	2 点ほどお伺いしたいと思います。
		まず、これ 4 月 1 日からということでございます。もし仮に 3 月 30 日までの予約の料金というのは、改正後の料金ということでよろしいでしょうか。
		もう一点、団体 15 人以上ということになっていますけれども、令和 6 年で団体の実績というのは、どのくらいあったのでしょうか。
		2 点です。
議	長	政策推進課長
政 策 推 進 課 長	長	1 点目の 4 月 1 日以降の宿泊料金なんですけれども、あくまで 4 月 1 日以降の宿泊料金につい

議 長 浜 塚 議 員 議 長 政 策 推 進 課 長	ては新しい条例の規定での適用ということになります。ただ、実際の予約サイトで何月何日に幾らにしているというのは、ちょっと指定管理者側で設定しているので現在把握はしていないんですが、そのような形にはなりません。 次に、令和6年の団体の実績ですが、現実的に18室しかないので、15人以上の団体という実績はございません。 以上です。 3番、浜塚議員 令和7年、これによって大体どのぐらいの宿泊料の増額を見えていますか。 政策推進課長 先ほど説明した中で、指定管理者がその都度設定するという事で流動的に料金を設定いたしますので、何月何日に幾らで設定して幾ら分が上がったというのは、現実今計算できる状況ではございません。ただ、議員協議会の中でも説明したとおり、例えば繁忙期ですね、1日当たり5,000円の宿泊料が上がった場合であってシングル16室ですね、そうすると5,000円掛ける16室で8万円、1日当たりということになりますので、その積み上げということになりますので、現段階では合計幾ら収入が増えるとかというのは計算できないんですが、そのような考えで少しずつ宿泊料金を適正化して積み上げていったことによって、収入が適正化していくというような中身になります。 以上です。 ほかに質疑ありませんか。（発言する声なし） それでは、質疑を終結します。
議 長 議 長	

議	長	討論に入ります。（発言する声なし）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第２２号、原案どおり決したいと思います。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第２２号うずら温泉宿泊施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案どおり可決されました。
議	長	日程第２１議案第２３号厚沢部町簡易水道の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	建設水道課長
建設水道課長	長	議案第２３号の厚沢部町簡易水道の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について、御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりました。質疑に入ります。質疑ありませんか。（発言する声なし）
議	長	それでは、質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（発言する声なし）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第２３号、原案どおり決したいと思います。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第２３号厚沢部町簡易水道の布設工事監督者の配

議 長	置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案どおり可決されました。
議 長	日程第 2 2 発議第 1 号厚沢部町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について議題とします。
議 長	議案の説明を求めます。
中山 議員	1 番、中山議員
中 山 議員	発議第 1 号厚沢部町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について、御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議 長	お諮りします。本条例の制定につきましては、さきの議員全員協議会及び議会運営委員会で協議されておりますので、質疑、討論を省略して原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議 長	異議なしと認めます。したがって、発議第 1 号厚沢部町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案どおり可決されました。
議 長	日程第 2 3 報告第 1 号各常任委員会の所管事務調査の報告について議題とします。
議 長	初めに、総務文教常任委員会所管事務調査報告について、委員長の報告を求めます。
議 長	浜塚委員長
総務文教常任	令和 6 年度総務文教常任委員会所管事務調査報告です。
委 員 長	当委員会が行った令和 6 年度所管事務調査について、会議規則第 7 7 条の規定により報告いたします。
	まず、1 回目の調査は、調査年月日、令和 6 年 7 月 2 6 日、1 日間です。

2 点目、調査項目につきましては、1 点目、保育園留学並びに認定こども園の運営状況と今後について、2 点目でございます、道の駅の現状及び今後の方向性について、新道の駅建設構想の内容についてです。なお、この調査は、産業厚生常任委員会と合同による調査をしております。

3 点目、調査委員です。私を含めて5 名でございます。

第2 回目の調査は、調査年月日、令和6 年1 1 月7 日、1 日間です。

調査項目です。1 つ目は、町有林の管理状況について、2 点目、ハチャムの森運営状況について、3 点目、小中一貫教育に関する取進めの状況について、4 点目でございます、町内小・中学校への冷房設備等の設置状況についてでございます。

調査委員につきましては、私を含めて4 名でございます。

調査結果でございます。

次のページをお開き願います。

第1 回調査、令和6 年7 月2 6 日実施しました。

調査項目は、1 点目、保育園留学並びに認定こども園の運営状況と今後についてです。

2 点目、道の駅の現状及び今後の方向性について、新道の駅建設構想の内容についてです。

上記2 点の調査項目については合同調査につき、両常任委員会の協議に基づき、総務文教常任委員会が両委員会を代表して報告するものとなりました。

以下、調査結果報告です。

1 点目でございます。保育園留学並びに認定こども園の運営状況と今後について。

令和5 年度の実績として、利用件数は前年度1 5 0 組に対し3 1 組となりました。これは、こども園の運営上で日程の一部調整、留学の満足度を高めた結果であり、順調に推移しておりま

す。問合せ件数については、１，５２７件でございます。利用検討家族数は７，４４９人とのことであり、利用者のアンケートの結果でも、９７パーセントがリピートを希望、移住に興味を持った割合が６５パーセントです。実際に２世帯が厚沢部町への移住につながっております。

また、保育園留学の寮を前年度に２棟建設し今年度６月から運営されているとともに、今年度中に新たに２棟を建設中でもあります。

メディアにも多く取り上げられ、施設として第１８回公共建築賞優秀賞や推進協議会が５年度地域づくり表彰、国土交通大臣賞を受賞するなど、全国に知られた事業となっていることは言うまでもありません。

こども園という建物ももちろんのこと、子供の保育だけでなく親御さんにもこども園の先生たちが親身に相談に乗るなどソフト面での満足度も高く、旅先納税やキッズドクターアプリなど、保育園留学に来る家族の利便性を考えた取組を行っている。特に５年度の旅先納税は、前年度の倍増、５７９万円となっております。全国的に注目され、当町のみならず、保育園留学サミットの開催により日本各市区町村との連携など、事業を継続していくために事業提携をしている株式会社キッチハイクと共に今後も保育士留学、移住のための住宅確保及び課題として挙げているテレワーク施設の確保の施策を期待するものであります。

次のページをお開きねがいます。

２点目でございます。道の駅の現状と今後の方向性について、新道の駅建設構想の内容についてでございます。

新商業施設ＡＳＳＡＮは、令和４年８月２０日にオープンし、およそ２か年が経過しました。５年度実績では、令和６年１月から３月期の売上が前年度と比べ増額傾向となっております。新

商業施設が利用者へ浸透してきたと思われます。

物産センターについては、令和５年度の実績として前年度との比較では若干の落ち込みはあるが、入館者数、販売額ともに同程度となっているのは、一定の評価ができるものであります。

その施設については、利用者並びに物品搬入者からも手狭になっているとの声があることから、町は建て替えを検討し、国の交付金を活用しながら基本設計を実施しており、今回は現状の平面図等を確認しました。

また、建て替えるとともに隣接している緑町コミュニティセンターを解体、新築することであり、この状況について町長から直接受けております。緑町コミュニティセンターの移転、新築により道の駅駐車場のスペースが増加し、新設となる物産センターとともに利便性が高まることから、現在の物産センターに入居している森林組合と桧山林産組合並びに緑町コミュニティセンターを利用している緑町地区住民との協議、確認の上、業務を進めることを願うものであります。

なお、新商業施設については、まだ２年しか経過しておりません。売上の状況を確実につかむにはまだ分からない点もあるため、引き続き指定管理者との連携により施設の運営を展開していくことを求めるものであります。

次のページをお開き願います。

次は、第２回目の調査でございます。

令和６年１１月７日の調査報告です。

１点目、町有林の管理状況について。

町有林の管理状況について、過去５年間の計画、実績、樹種、販売価格等について資料説明を

受け、現地調査を行いました。造林下刈り、除間伐、枝打ち事業については、年度予算に基づいて計画立案の下、進めており、国の補助事業も活用している。収支実績は、補助金と素材売払収入等により採算確保を図っている。現地調査として、植林後10年程度経過した町有林を確認しました。下刈り等も適宜実施されており、おおむね良好に管理されていることも確認しました。

今後も行き届いた町有林の管理と森林整備を望むものであり、森林環境税の積極的な活用が必要と思われます。

また、現状は町職員が専任配置されていないことから、森林組合との連携、協力により、専門性を持った保育管理を引き続き行うことが必要と思われます。

2点目でございます。ハチャムの森運営状況について。

オートキャンプ場ハチャムの森については、令和6年度からインターネットを活用した予約開始とのことから、今後の施設運営を含め直接現地で説明を受けました。

令和6年度を含めた過去5年間の利用実績は、コロナ禍の令和3年度は利用者が2,000人を超えていたが、その後は減少傾向であり、6年度は6割の1,231人まで落ち込んでいる。

また、管理経費として利用者からの使用料では賄うことができず、毎年1,000万円程度が一般財源から支出となっております。

しかしながら、ハチャムの森は観光施設であることから、必ずしも収入で全経費を賄う必要性の判断も難しいところであります。

今後は、施設の老朽化の対応は6年度からの交付金を活用しているとのことから、さきのインターネット予約の充実を含め、引き続き利用者の利便性を図りながら施設管理を進めていくことが重要であると考えます。

3 点目でございます。小・中学校一貫教育に関する取進めの状況について。

当町における小・中学校一貫教育に関する取進めの状況について、昨年度に引き続き資料説明を受けました。昨年度の同委員会の調査において、町教委は施設一体型の義務教育学校の設置を基本とした厚沢部町立小中一貫教育推進基本方針を令和 5 年 6 月に町総合教育会議において審議、確認し、同年 8 月には 3 地区での地域説明会を開催しております。

今年度は、その方針に実現のため、6 年 7 月に義務教育学校整備検討委員会を発足させ、現在まで 3 回の会議を開催し、義務教育学校の整備に向けて本格的に検討に入ったところであります。

引き続き、地域住民との義務教育学校の設置に向けた協議を、特に対象とする世代の保護者を中心に十分説明、協議の上、理解を得ながら進めていくよう期待いたします。

なお、義務教育学校建設に対し、現状施設の老朽化を踏まえ、早急に建設場所を確定した方針を決定の上、なおかつ建設費用の高騰を見据えた財源の確保、工事期間の長期化の対策などの問題をクリアすることを期待するものであります。

4 点目でございます、町内小・中学校への冷房設備等の設置状況についてでございます。

近年の夏の暑さの対策として、特に 5 年度 8 月は高温状態が続いたこともあり、町として町内小・中学校の普通教室を対象にエアコンの設置について、5 年度からの繰越明許費で工事を実施した内容について説明を受けました。厚沢部小学校における設置状況について、直接現地確認もいたしました。6 年度は 5 年度ほどの暑い状況ではなかったが、暑さを原因とした保健室利用がゼロ人となったことから、効果は十分であったと判断できると思います。

さらに、現地調査は 11 月であったため、エアコンを補助暖房として活用していたことも確認

議 長 議 長 産 業 厚 生 常 任 委 員 長	しました。 今後は、義務教育学校の建設までには5か年程度は必要となることから、引き続き小・中学校での適切な利活用が求められます。 また、今年度で廃校となる鶉小学校に設置したエアコンについては、各関係機関との協議の上、活用されることを期待するものであります。 以上、調査報告といたします。 次に、産業厚生常任委員会所管事務調査報告について、委員長の報告を求めます。 高田委員長 皆さん、お疲れのところ、もうしばらく報告させていただきます。 産業厚生常任委員会におきましては、7月26日については、総務委員長からもありましたが、総務委員会との合同調査ということで1日間行いました。 調査項目については、2と3については、総務委員会と一緒になので、ここは置きたいと思います。1番目の公営塾の運営というところが報告内容になります。 調査委員については、私以下4名でやりました。 第2回は、6年11月14日、これも1日間ですが、調査項目につきましては、①素敵な過疎づくり株式会社の運営状況（ハマナスクラブを含む）ということでやりました。②富里地区の町道管理について、③有害鳥獣対策について、④水田活用の直接支払交付金廃止及び費用高騰への対応状況と課題について、⑤地域計画、人・農地プランの目標地図作成状況と今後についてということで、このときは、松村副委員長が欠席ということで、3名ということで対応いたしました。
--	---

調査結果を報告いたします。

第 1 回調査、令和 6 年 7 月 2 6 日実施。

①公営塾の運営状況について。

公営塾は、都市部と同等な教育機会を実現し、学力の底上げと課題解決能力や論理的思考力といったこれからの時代に求められる能力を身に着け、予測困難な社会変化の中でも生き抜く時代に対応した個人の資質を要請することを目的に設置され、平成 3 0 年に開設して 5 年以上経過したが、学校教育とは別な形で町内の中学生、高校生の学力向上に寄与してきました。

令和 6 年 7 月現在、講師は 4 名、子育てアドバイザー 1 名の体制で運営しており、通塾者は、中学 3 年生が 3 1 名中 1 6 名、全体の半数程度が利用しており、高校生は 6 名が通塾している状況であるとの説明を受けました。

今後においては、中学 3 年生の通塾状況が年々減少している傾向が見られることから、試験対策となる学習内容の見直しなどを検討するとともに中学校との連携をしつつ、児童福祉の観点からのサロンの役割にも期待をいたします。

また、調査月の末日に退職する講師がいるとの確認をしており、通塾生への影響がないよう対応を願うとともに、引き続き塾生個々の学習状況、学力を把握し、学習意欲が高められる取組を期待いたします。

続いて、次のページ、第 2 回調査です。

令和 6 年 1 1 月 1 4 日実施いたしました。

①素敵な過疎づくり株式会社の運営状況（ハマナスクラブを含む）について。

素敵な過疎づくり株式会社の運営状況について、昨年度までの過去 5 年の計画、実績、販売状

況等について資料説明を受けるとともに、令和５年１２月に営業開始したハマナスクラブうずら店の収支、運営状況と今後の運営についての説明を受けた。

素敵な過疎づくり株式会社については、おおむね順調な経営となっていると判断できました。

なお、６年度から職員に対する就業規則や給与規定を制定したとのことであり、職員のモチベーションアップにつながる事となるが、町からの委託業務が中心であり、職員の意識の向上も必要と思われます。

また、受託業務である空き家対策については、町の協力の下、移住対策として今後もの確に対応願うことを期待いたします。

次に、ハマナスクラブうずら店については、全店舗の経営等のデータが確認できないため目標値はないとのことであったが、売上状況はおおむね順調と思われます。今後も交付金を活用した宅配などの行き届いたサービスの展開や防災拠点の機能強化などにより、地域のためになる店舗として続けられるよう経営管理を期待いたします。

②富里地区の町道管理について。

富里地区の町道については、地域住民からの要望もあり、状況説明とともに現地確認を行いました。この町道は、北海道管理河川厚沢部川沿いにあり、住宅地の対岸の農地が低いことから、まずはその農地が水没することが予想されますが、線状降水帯などで一気に雨が降るようであれば住宅地も危険と判断できることから、護岸の改修は必要と判断されます。

しかしながら、この地区の河川は今後も改修の計画がないため、北海道の単費による改修となり、町としても要望しているが、現状は予算がつかないとのことでありました。

なお、現地を確認したが、災害が起きてからでは遅いことから、地域住民との十分な理解を得

ながら対策を進めていくことを期待いたします。

③有害鳥獣対策について。

有害鳥獣対策における当町の取組状況について資料説明を受けました。町としては、捕獲報償金の増額や有害鳥獣侵入防止柵、電気柵の購入費用の増額、また、ハンターへの手当や助成金の対応などそれぞれ実施しているが、農作物の被害状況は増加しているのが現状であります。農業者も有害鳥獣の対策として有害鳥獣侵入防止柵、電気柵の購入が増加してはいるが、それ以上に有害鳥獣、熊や鹿が増えている状況であり対策が追いついていないとも言える。

なお、一つの方法として、駆除のみの対応で生活できるように、報償費の増額とともに町として処理施設の設置の検討をすべきだと考えます。

また、引き続き猟友会と協議していくことが重要であり、双方が十分に理解の上、対策を進めていくように期待いたします。

④水田活用の直接支払交付金廃止及び費用高騰への対応状況と課題について。

ア、水田活用の直接支払交付金の廃止について。

水田活用の直接支払交付金、いわゆる転作交付金については、令和4年度以降、5か年で稲作の作付のない水田については9年度以降は交付対象とならないこととなり、交付金が減少することは農業所得も減少することとなります。町として、農業所得の減少は地域の衰退につながることから、この対応に向けた湛水管理の進めやWC S用米の栽培支援、また、現状水田活用ができないところは、その後水田利用ができない制約がありますが畑地化への支援など、農業所得が減少とならないよう、農業者へ随時情報を提供するとともに水田活用へ向けた支援を積極的に実施するよう期待いたします。

議 議 議 議 議		イ、肥料高騰対策への対応状況と課題について。 肥料高騰対策として令和４年から５年にかけて、肥料価格の急激な上昇により国の支援策に加える形で町も実施していたところではあります。令和６年度には落ち着いてきたとはいえ、令和２年との比較では１．５倍程度高い状況となっています。 なお、円安の傾向はまだ続いていることから、また価格が急激に上昇する可能性もあるので、引き続き町としても農業者支援としての対策を検討すべきであります。 ⑤地域計画、人・農地プランの目標地図作成状況と今後について。 地域計画による目標地図の策定は、令和７年３月まで、今月までが期限となっており、当町における作成状況について説明を受けました。当町の農地集積率は、令和５年度実績で耕地面積３，９４０ヘクタールのうち８８．５パーセントの３，４８５ヘクタールの状況での目標地図の作成を進めているとのことであり、現在の状況がベースとなることを確認いたしました。 しかしながら、水田活用の直接支払交付金の制度改正による農地の利用の見直しや耕作できない土地の林地化への対応などを含め、各地区の土地利用者並びに所有者とともにＪＡや土地改良区などの農業関係団体を含め、引き続き協議していく必要があります。 以上、産業厚生常任委員会の所管事務調査の報告を終了します。
	長	これをもって両常任委員会の所管事務調査報告について報告済みといたします。
	長	議事の途中ではありますが、１４時４０分まで休憩をします。（１４：３０）
	長	休憩前に引き続き議事を続行いたします。（１４：４０）
	長	日程第２４報告第２号産業厚生常任委員会研修視察の報告について議題といたします。
	長	産業厚生常任委員会研修視察の報告について、委員長の報告を求めます。

議長 産業厚生常任 委員長	高田委員長 それでは、産業厚生常任委員会の行政視察研修報告をいたします。 視察期間は、令和6年10月29日から10月31日の3日間であります。 視察場所は、美深町役場、北はるか農業協同組合、この2か所は美深であります。次が、3番目として、道の駅侍・しべつの道の駅ということでありました。 視察事項は、まず、美深町は、チョウザメ養殖産業の状況について、もう一つは、農作物カボチャの栽培状況についてということと、道の駅侍・しべつの運営についてということでありました。 視察メンバーは、私以下4名のメンバーと随行が事務局の首藤であります。 次のページをお願いいたします。 最初に、美深町のチョウザメ養殖産業の状況についてということで報告いたします。 視察の対応者は、美深町議会議長南和博氏、美深町企画商工観光課長小野勇二氏、美深町企画商工観光課経済産業グループ参事兼チョウザメ産業推進室長紺野哲也氏、この人がほとんどの実態、実情をやっている方でありました。美深町議会事務局長竹田哲氏、美深町議会事務局副主幹服部満氏、以上であります。 視察の概要。 1、視察の目的。 新たな産業を構築するため、美深町のチョウザメ養殖産業の事例を参考に資するということを目的とする。 2、美深町の概要。
------------------------------	---

人口 3, 708 人、面積が 672.09 平方キロメートル、そのうち森林が 558.86 平方キロメートルということで 83 パーセントだそうです。産業としては、特産品のくりじゃが、くりかぼちゃを中心とした農業、びふか温泉やチョウザメ館などの観光業が主産業となっております。観光の効果もあって、飲食店などサービス業の就業者が多いということでございました。

3、美深町チョウザメ養殖の事業概要。

昭和 58 年に水産庁養殖研究所の寒冷飼育実験としてチョウザメを放流したということが始まりであります。平成 9 年に飼育施設、観光施設の機能を持ったチョウザメ館を建設し、国内 5 例目となる人工孵化に成功いたしました。平成 21 年から北海道大学水産科学研究員の指導の下、年数万匹の人工孵化を成功させてきましたが、残存するのが年 100 匹から 300 匹程度だったということであります。平成 25 年に廃校となった小学校のプールを育成施設として改修し、研究を進めてまいりました。平成 27 年にチョウザメ飼育研究施設検討会議を設置し、チョウザメの産業化に向けて検討を進め、平成 29 年から施設の新築、増設、改修などを計画的に進めております。産業化を進めてきた当初は、外部から招いた水産科学の専門家を中心に行って行りましたが、令和 2 年からは役場職員が中心となって行っております。職員の熱心な研究と努力により、今では年数千匹を残存させることができるようになったということでございます。

所見。

当町には、チョウザメ養殖に必要な水資源や養殖場として活用できそうな有休施設など、環境面を見れば美深町のように養殖事業を展開できる要素はそろっております。しかし、以下の点から、当町での養殖産業実施には思った以上に高い壁があるということを実感してまいりました。

まず、１点目、費用面であります。美深町が平成２９年度からこれまで約８億円をかけて施設整備を行ってまいりましたが、それでも構想当初の３割ほどの完成度ということであります。交付金や過疎債を活用しているとはいえ、大変大きな負担が想定されます。

２点目としては、産業面であります。チョウザメ養殖の主産物はキャビアということになりますが、チョウザメがキャビアを収穫できるほどに育ち、さらに安定して収穫できるまでは、最低８年を要するということでありました。これは、あくまでも美深町での成功事例であって、これ以上の年数がかかる可能性もあることでもあります。また、キャビアが安定して収穫できるまでに主だった収益が見込めないということもネックとなります。

３点目は、人材面であります。長期的な事業とするためには専門家の確保が必要となるが、美深町の例もあって、専門家を長期間雇用することも負担となるであろうというふうに思います。美深町が現在職員だけで行えているのは、専門家と共に得た知識と経験からなせるということであろうと思います。

以上のことから、チョウザメに限らず他の養殖事業に取り組むことも、かなりの困難があるものというふうに考えました。美深町議会としても、当初は事業を疑問視する声も上がったということではありますが、先行投資をしてでも将来的な展開を期待できる事業へのチャレンジという町民の意識があって、町の熱意と覚悟でここまで軌道に乗せてきたということでもあります。この気持ちは、いかなる事業を展開する上でも必要不可欠であることを再認識でき、大変参考となる事例ではありました。

次、行きます。

北はるか農業協同組合、これも美深町であります。これは、１０月２９日３時４０分から４時

半ぐらいまでいたと思います。

視察事項、農作物カボチャの栽培状況について。

視察対応者、北はるか農業協同組合営農販売部農産課長、高橋ふとし氏。

視察の概要。

（１）視察の目的。

カボチャの一大産地である上川管内における選果から出荷までの工程を参考に資することを目的といたしました。

２、ＪＡ北はるか及びカボチャの概要。

平成１５年に下川町農業協同組合、美深町農業協同組合、中川町農業協同組合が合併し発足した。営業区域は、中川町、音威子府村、美深町、下川町であります。酪農、畜産を中心として、稲作、畑作、施設野菜等、地域の特色を生かした農畜産物を生産しております。主要農畜産物は、乳用牛、肉用牛、もち米、小麦、ソバ、カボチャなどがあります。また、各自治体と協力し新規就農者の受入れにも力を入れており、酪農、畑作をはじめフルーツトマトやホワイトアスパラなどの施設野菜で多くの新規就農者が活躍しているということであります。

主要農産物の一つであるカボチャは、ＪＡ北はるかが日本最北端の産地ということでもあります。昼夜の寒暖差によりでんぷん質が豊富に含まれ、甘みと香りに変化いたします。冬至の時期には、糖度１８度を超えるということでありました。作付面積は３７３ヘクタールで、収穫されたものは美深町にある物流センターで受入れ、選別いたします。今年度は、９月２日から受け入れて、９月６日から選別を開始しているということでありました。共選が８１０トンと貯蔵３６０トンの計１，１７０トンを選果予定ということであります。

所見としては、近年農業の効率化や品質向上が求められる中で選果施設の役割はますます重要になっております。特にカボチャの選果は、その品質や市場価値を大きく左右するため、適切な選果プロセスが必要であります。

まず、印象的だったのは、選果機械であります。カボチャのサイズや色、傷の有無などで選別し、梱包までを一連の流れでできるようになっておりました。選別を人の目で行うことで、高いブランド力も維持しております。

続いて、地域農家との連携についても重要なポイントでありました。視察した施設では、地元の農家と密接に連携し、収穫時期や出荷計画を共有することで効率的な貯蔵と出荷が行われておりました。出荷時の品質管理も徹底されており、より効率的に作業できるようになっております。このような協力体制は、地域全体の農業振興にも寄与するものであると思います。

適切な貯蔵技術を導入することは、長期間にわたって高品質な農作物を市場に供給できるため、農家の収益向上につながります。また、消費者にとっても新鮮でおいしい農作物を提供することから、地域経済全体の活性化にも寄与できると思います。同じ農業が主産業のまちとして、大変参考になった事例であります。

続いて、侍・しべつ道の駅であります。

日時は、6年10月30日午前10時から11時半ぐらいまで研修を受けさせていただきました。

視察事項としては、道の駅の運営についてであります。

対応者は、まちづくり士別株式会社代表取締役社長兼道の駅羊のまち侍・しべつ駅長、井出俊博という方ではありますが、実は、この道の駅づくりに携わった当時の市の部長ということであり

ました。

視察の概要です。

１、視察の目的。

当町の道の駅建て替えに当たり、登録が新しい道の駅の運営等を参考に資することを目的とします。

２、士別市の概要としては、人口が１万６，５３６人、面積は１，１１９．２２平方キロメートル、うち森林面積が７８０．１７平方キロメートルで約７０パーセントを占めております。産業は、農業、畜産業が主産業であり、米や小麦、テンサイなどが作られております。市内に製糖所があり、砂糖の製造も盛んであります。また、綿羊の飼育も盛んで、市営の牧場でサフォークを中心に約３０種類の綿羊が飼育されていまして。

道の駅の概要。

市外を中心部にあった廃業したデパートによる景観の悪化や市民から商店街活性化の拠点施設建設の要望もあり、建設計画が始まりました。建設に当たっては、市民や事業者に対し、中心市街地活性化ニーズ、マーケティング調査を実施し、その結果、市民が気軽に立ち寄って憩い集える集客交流拠点がコンセプトとなっております。平成３１年の廃業デパート等解体工事から始まり、令和３年２月に完成いたしました。同年３月に、道内１２９番目の道の駅として登録されました。

道の駅の運営は、第三セクターのまちづくり士別株式会社が担っております。ほかにも、ふるさと納税収納事務や移住定住事務、不動産賃貸業も行っているということでありました。

所見。

		中心市街地に建てられた施設であるため、市民のためを第一に考えて造られた施設だというふうに感じました。子育て世代やお年寄りが集まって談笑する場であったり、放課後に友達同士で集まって勉強する場であったり、道の駅にあるレストランでディナーやお酒を楽しむ場であったりと、市民が日常で気軽に立ち寄れる場所となっておりました。私どもがいた当時でも、学生さんがたしかいて、何か机に向かって何か勉強していたというふうな姿があったと思います。 商業面においても、運営会社の周りの商店街と一緒に盛り上げていきたいという思いの下、商店街活性化に向けた取組を行っています。各店舗の商品を置くだけではなく、購入者にその店舗を実際に訪れてもらうスタンプラリーや商店街全体で年末大売り出しやポイントバックの企画を行っておりました。また、道の駅内の一部をチャレンジショップとして新規起業者へ開放して、最終的には市内空き店舗を利用して店舗開業できるようサポートしております。 観光面においては、道の駅駐車場が高速バスの停留所としても使われているということでありまして、道の駅の目の前にバスがとまるようになっております。バス利用者の待合所にもなっているということでもあります。 道の駅侍・しべつは、観光客だけでなく地元民もターゲットにして成功を収めているという点で、当町が建て替えを進めている道の駅が目指すべき姿であり、参考となるというものでありました。 以上で報告を終わります。
議	長	以上で、産業厚生常任委員会研修視察の報告について報告済みといたします。
議	長	日程第２５意見書案第１号持続可能な学校の実現をめざす意見書について議題といたします。
議	長	お諮りします。意見書案第１号につきましては、議会運営委員会で協議し、提出することに決

議	長	定しております。したがいまして、あらかじめ配付しておりますので、朗読及び質疑、討論を省略して、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがいまして、意見書案第１号持続可能な学校の実現をめざす意見書につきまして、原案どおり可決されました。
議	長	お諮りします。日程第２６議案第１号から日程第３２議案第７号までの７件の令和７年度厚沢部町各会計予算を一括議題にしたいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがいまして、日程第２６議案第１号から日程第３２議案第７号までの７件の令和７年度厚沢部町各会計予算を一括議題とすることに決定をいたしました。
議	長	お諮りします。ただいま上程されました令和７年度厚沢部町各会計予算の審議につきまして、議長を除く８名による議会予算審議特別委員会を設置し、これに付託の上、審議したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがいまして、議会予算審議特別委員会を設置し、これに付託の上、審議することに決定をいたしました。
議	長	ただいま設置されました議会予算審議特別委員会の正副委員長の選出方法についてお諮りします。選出の方法は、指名推選とし、指名につきましては、議長において指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがいまして、議会予算審議特別委員会の正副委員長の選出方法につきましては、指名推選とし、指名は議長において指名することに決定いたしました。
議	長	議会予算審議特別委員会の委員長に高田一弥議員、副委員長に香川直樹議員を指名します。

議	長	ただいま議長が指名のとおりに決することに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議会予算審議特別委員会の委員長に高田一弥議員、副委員長に香川直樹議員と決定をいたしました。
議	長	ただいまから議会予算審議特別委員会のため、本会議を休会といたします。（１４：５９）